

## CASH RADAR PB システム NMC FAX 通信 #715

## ■ 給与〔住民税〕の更新作業

6月は住民税特別徴収の金額を更新する月です。CASH RADAR PB システム給与メニューにおける操作の ポイントをご案内いたします。

住民税 (会社設定タブ)

6月の住民税をPBSの「何回目」の給与から控除するか?、を確認・選択

<u>住民税6月分</u>	○ 5 回目で控除	○ 6回目で控除	○ 7 回目で控除

事前に、会社設定[住民税]メニュー「住民税6月分」欄の設定を確認します。 給与当月払いの会社においては"6回目で控除"となります。

翌月払いの会社では、給与データ入力画面の対象年月とその月区分(回)を確認したうえで設定を行って下さい。

住民税一覧

(社員設定タブ)

氏名		山田 花子	野本 太郎	
納税市区町村		131148 中野区	131041 新宿区	
<u>6月</u>	6回目	15,360	12,290	
7月	7回目	15,360	12,100	
8月	8回目	15,360	12,100	
:	:	:	:	
(A)	(B)	((	C)	

(A) 〇〇月は固定表示。"6月"が1行目。

(B) ▲▲回目は会社設定「住民税 6 月分」の設定 に基づいて変動。

左例は"6回目で控除"としている場合。

(C)各社員の住民税を入力。入力した値はその下以降の行に自動反映。

●●● (新機能) eLTAX 住民税特別徴収の CSV ファイルインポート

CA	SH RADAR	PB システム > 住民税一覧
印刷	社員選択	特別徴収税額通知データ取込
		(N e w)



5/28 実施のメンテナンスにより、eLTAX の処分通知等メニューから出力 した「特別徴収義務者用税額通知」の CSV ファイルを住民税一覧にイン ポートすることが可能になりました。

特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の受取方法を「電子データ(正本)を eLTAX で受け取る」と選択 しているユーザー様は、インポートを活用することで各社員の住民税ならびに納税市区町村コードを一括 で更新できます。

CASH サポートページ eLTAX



「eLTAX 対応:住民税特別徴収の CSV インポート機能につきまして」

発行元:株式会社エヌエムシイ(毎週火曜日発行) TEL:03-5354-5201 / FAX:03-5354-5231

2025/6/3